

平成23年度

国立大学法人旭川医科大学

年度計画

(平成23年3月30日届出)

## 国立大学法人旭川医科大学 平成23年度年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

##### 1) 入学者選抜に関する具体的方策

###### [学士課程]

- アドミッション・ポリシーの周知徹底と、平成24年度からの変更点を含む各種選抜試験の特色について周知を図るために、オープンキャンパス、高校訪問や大学説明会開催等を積極的に行う。  
また、保健師助産師看護師法の改正に伴う平成24年度からの看護学科教育課程変更等について、周知を図る。
- 高校生の医療に対する関心を高め、進路実現に向けた学習意欲高揚を図るため、北海道教育委員会との連携事業、高大病連携によるふるさと医療人育成の取組等、高大連携活動を推進する。
- 平成23年度選抜結果の事後評価及び選抜者の追跡調査結果等を活用した入学者選抜方法の改善を検討する。  
特に、すべての入学者選抜に課している面接試験を検証し、更なる改善に向けた検討を行うとともに、一般入試における面接試験の在り方については、平成22年度に設置した医学科成績追跡ワーキンググループでの調査結果を踏まえて検討する。
- 高校学習指導要領改訂に伴う平成27年度以降の入学者選抜方法を検討する。
- 面接試験における、より効果的で適切な評価を徹底するため、面接担当者を対象としたFDを実施する。
- 学生の教育活動に関する追跡システムのデータを更新するとともに、学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証する。  
また、入学者選抜実施を総括し、改善に役立てるため、「入学センター報告書」を発行し、教職員に周知する。
- 地域医療に貢献する強い意欲を持つ、アドミッション・ポリシーに沿った学生をより多く入学させるため、北海道内の高校訪問及び大学説明会の開催等を積極的に展開する。
- 平成20年度から導入した地域枠推薦入試、平成21年度から導入したAO入試北海道地域枠等の特別選抜試験の事後評価及び実施方法の改善を検討する。

###### [大学院課程]

- アドミッション・ポリシーを周知し、より多くの志願者を獲得するため、進学希望者に対する説明会の開催や、ホームページ等の媒体の活用等により、積極的な広報活動を実施する。
- 国際化や修学機会の多様化を推進するため、博士課程における留学生、社会人

を対象とした10月（秋季）入学制度の平成24年度実施に向け、選抜の具体的な方法、日程・実施体制について検討を進める。

## 2) 教育課程及び教育方法に関する具体的方策

### [学士課程]

- 旭川ウェルビーイング・コンソーシアム単位互換協定に基づく単位互換制度の活用について、連携校間で検討する。
- 「早期体験実習Ⅰ」の検証をうけ、学内学習方法の改善に取り組む。  
「早期体験実習Ⅱ」の検証を開始する（医学科）。
- 「チュートリアルⅠ」の検証によって明らかになった問題点を改善する。
- 「チュートリアルⅡ」の検証によって明らかになった問題点を改善する（医学科）。
- 看護教育方法としてのケース・メソッドの導入について具体的な対象科目を含めて検討する（看護学科）。
- 学生の学習実態調査を実施する。
- 医学科の開講科目「医療概論Ⅰ」、「地域医療学」、看護学科の開講科目「医療史・医療哲学」、「基礎看護学概論」について、検証によって明らかになった問題点を改善する。
- 十分な知識と高い実践的臨床能力を持った医療従事者を育成するために、医学チュートリアルⅢ～Ⅵの教育内容の充実に向けて、平成22年度に収集した情報を基にTBL（Team based Learning）の導入を引き続き検討する（医学科）。
- 卒業時における十分な知識と高い実践的臨床能力を確認するために、アドバンスOSCEの導入に向けて平成22年度に収集した情報を基に、模擬患者の自学養成に着手する（医学科）。
- 十分な知識と高い実践的臨床能力を持った医療従事者を育成するために、実践看護技術学において導入しているTBL教育を引き続き実施し検証を開始する（看護学科）。
- 看護学科においては、平成24年度入学者から保健師・助産師を選択制にすることに伴い、カリキュラムを改正する。
- コミュニケーション能力及び医療面接のスキル等を養成するために、「心理・コミュニケーション実習」を引き続き実施し、学生の医療面接実習の頻度を上げるために模擬患者の自学養成に着手する。（医学科）。
- より良い人間関係を築くための方法を学ぶため、引き続き「対人関係論」を実施する（看護学科）。
- 「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」事業を継続する。
- 地域枠入学制度で入学した学生に対する教育体制を整備する（医学科）。
- 地域医療学の講義と実習の体系を整備し、順次、実施していく（医学科）。
- 平成24年度開講予定の「地域医療実習」の内容等について、引き続き検討し、

シラバスを作成する（医学科）。

- 地域医療実習の一環として、「早期体験実習Ⅱ」を引き続き実施し、検証を開始する（看護学科）。
- 平成22年度に検討し構築した「地域保健看護学実習」を実施し、検証を開始する（看護学科）。
- 「医学英語ⅣA」、「医学英語ⅣB」の内容について、調査内容を基に改善策の検討を開始する（医学科）。
- 開講2年目を迎える2009カリキュラムについて、2年次開講科目の授業関係資料を収集し、調査検証する。
- 平成22年度改訂の医学教育モデルコアカリキュラムと2009カリキュラムについて、整合性の検討を開始する。

[大学院課程]

- 博士課程については、教育課程と教育目標との整合性を検証するため、平成22年度に実施した修了者に対するアンケート調査を取りまとめ、平成23年度も引き続きアンケート調査を実施する。

### 3) 成績評価等に関する具体的方策

[学士課程]

- 科目毎の成績評価基準を明らかとし、学年進級判定基準の見直した部分を検証するとともに、第5学年の進級試験を実施する。
- 進級、卒業判定を厳格に行い、成績トレースシステムの整備・運用を引き続き行う。また、国家試験不合格者の実態調査を踏まえた支援方策を実施する。
- 統合演習（卒業試験）を見直す（医学科）。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### 1) 教職員の配置に関する具体的方策

- 学生に対する学習支援及び相談体制を充実させるために、学年担任の複数化とグループ担任制及び臨床系教授などによるアドバイザー制の導入を検討する（医学科）。

### 2) 教育環境の整備に関する具体的方策

- 臨床シミュレーションセンター、チュートリアル室などの教育に必要な施設・設備を整備し、積極的に活用する。
- 臨床シミュレーションセンターにおいて学生が自発的に利用できるコンテンツを作成し、運用する。
- 地域医療教育充実のため、地域医療関連、臨床疫学関連の図書を充実させる。
- インターネットで利用可能なサービスを拡大し、利便性を高めるとともに、利用者との協働活動を通して利用環境を改善する。

- 平成22年度に策定した購入計画に基づき、最新の医学書を充実させる。
- 学習環境を充実させるため、施設・設備の再配置について具体的な検討を行う。

### 3) 教育の質の改善に関する具体的方策

#### [学士課程]

- FD活動を定期的・継続的に実施し、教育の質を充実させるために、FDへの参加を促進する方策を引き続き検討する。

#### [大学院課程]

- 博士課程の学位授与のシステムを改善するため実施した他大学への調査結果に基づき、検証を行う。
- 大学院担当の教員に対するFD活動を充実させるため、FD講演会に合わせアンケート調査を実施する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### 1) 学習支援に関する具体的方策

- 学生の意見や要望を支援方策に反映させるために、教育・学生担当の学長補佐等による学生との意見交換の場を設ける。
- 「学生の声」を継続して実施し、支援方策に反映させる。
- 学習に関する相談対応・助言を行う制度の整備について検討するため、引き続き教育センターと一般教育担当教員との懇話会を開催する。また、オフィスアワー制度を学生に周知し、活用を促進するため、「学生生活のしおり」へ掲載する。

#### 2) 生活支援等に関する具体的方策

- 学生に対する各種感染症予防対策を実施し、また定期健康診断の実施を通して健康指導を行う。
- メンタルヘルス、セクハラ・アカハラ、喫煙・薬物等に関する相談体制を維持し、啓発活動を継続する。
- 看護学科学生に対する「奨学資金貸与制度」を継続して実施する。
- 大学院学生に対する「大学院奨学金支給制度」を継続して実施する。
- 医学科学生に対する「奨学資金貸与制度」及び学部学生に対する「授業料特別貸与制度」を新設する。
- 学生の生活環境を改善するために、引き続き福利厚生施設及び課外活動施設の整備を行う。

#### 3) 留学生の支援に関する具体的方策

- 留学生に対する各種支援体制の構築及び支援活動を充実させる。
- 「旭川医科大学学術振興後援資金」支援事業の一環として、外国人留学生に対する経済的支援を継続して実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ●研究水準に関する具体的方策

- 学内公募により独創性のある生命科学の研究を選定し、学長裁量経費により研究費を支援する。
- 学長裁量経費に地域特異的疾患に関する研究枠を設け、研究支援を行う。
- 遠隔医療システムの高質化を図るとともに、幅広いネットワークの接続により、遠隔医療を推進する。

#### ●研究成果の社会への還元等に関する具体的方策

- 旭川医科大学研究フォーラム誌や学術成果リポジトリの内容をさらに充実させる。
- 知的財産センターにおいて、研究成果の産学官連携等への発展を推進する。

#### ●検証に関する具体的方策

- 研究の水準及び成果を客観的指標により検証するとともに、地域社会への貢献度もあわせて検証する。
- 研究活動に関する自己点検・評価を行う。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 平成23年4月に設置する教育研究推進センターにおいて、重点的に取り組む領域分野を選定する。
  - 教育研究推進センターの中に、動物実験施設、実験実習機器センター及び放射性同位元素研究施設を統合した技術支援部を置き、研究に対する技術支援体制の一元化を図る。
  - 教育研究推進センターにおいて、研究戦略・教育支援室と連携し、総合的な研究推進支援方策等を企画検討する。
  - 大学として重点的に取り組む領域分野を策定し、学長裁量経費により研究費を支援する。
  - 若手研究者が行う先端的な研究を対象とする学内公募を行い、研究費支援を行う。
- #### ●外部研究資金の獲得、知的財産管理等に関する具体的方策
- 外部資金獲得の申請を呼びかけ、外部資金申請のため支援を行う。
  - 知的財産に関する学内啓発と適切な管理運営を実施し、企業等との共同研究、外部資金の獲得を支援する。
  - 教育研究推進センターにおいて、臨床研究への支援を行う。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 地域の医療従事者に対する生涯学習サービスの実施
  - 地域医療従事者の知識及び技能等の維持・向上のため、図書館等施設を開放する。
  - 地域医療機関等との連携の下、遠隔医療システムやICT等を活用し、リアルタイムでの医療技術指導、画像診断支援及び病理診断支援等を実施する。
  - 地域医療機関の要請等に応じ、地域医療従事者を研修生として受け入れるなど、地域の医療水準の向上に貢献する。
- 地域住民への予防・健康医学等の啓発活動及び学習の場の提供
  - 地域住民の予防・健康医学等の啓発活動を目的とした公開講座及び北海道メディカルミュージアムを開催するとともに、旭川ウェルビーイング・コンソーシアム連携公開講座事業部会が企画する公開講座に参画する。
  - ウェルネットリンク（健康管理システム）の運用を継続する。
  - 地方公共団体等からの要請に応じて「旭川医科大学派遣講座」を実施する。
- 地域医療従事者の育成及び地域住民の生涯学習への貢献
  - 医療従事者養成機関の要請に基づき、実習生を受け入れる。
  - 旭川市図書館との相互協力協定に基づき、資料の相互貸借事業を推進する。

## （２）国際化に関する目標を達成するための措置

- 国際化を推進する体制の整備・充実
  - 国際交流推進室を中心に、国際化推進体制等について検討し、整備・充実を進める。
  - 外国の医療機関等とのネットワーク接続による国際間の医療格差の解消、高度な治療技術の伝承に貢献する。
  - 独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請に基づき、発展途上国から看護師等外国人研修員を受け入れる。
  - 独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人科学技術振興機構の事業採択に基づき、発展途上国から研究者及び医療従事者（医師、看護師等）を受け入れるとともに、研究技術供与、共同研究及び論文作成指導を推進する。

## （３）附属病院に関する目標を達成するための措置

- 大学病院に期待される医療サービスの充実
  - 医師とコ・メディカルの協働による診療・ケア体制を充実させる。
  - 高次診療体制の充実を図る。
  - 先端医療を推進する。
  - 地域医療連携クリティカルパスの導入を推進する。
- 患者本位の医療の提供の推進
  - 院内イベントを継続して実施する。
  - 患者自らが治療等の方法を選択できるよう情報の提供を積極的に行う。

- 医療従事者の就労支援の充実
  - 復職・子育て・介護支援センターの活動による就労支援を継続して行う。
- 病院機能評価の実施による高水準の医療提供機能の維持
  - 高水準の医療提供機能を維持するため、病院機能モニター委員会による自己点検・評価を実施する。
- 安心・安全の医療の提供の推進
  - これまでの医療安全管理体制を維持するとともに、安心・安全の医療を充実させる。
- 地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進
  - 地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、エイズ治療拠点病院等、現在担っている各種拠点病院としての機能を充実させる。
  - 看護師の卒後臨床研修の努力義務化へ対応し、卒後臨床研修を行うとともに、地域からの臨床研修の受入を行う。
  - 協力病院との連携を強め、初期・後期研修を一貫的に、地域で一体となって医師を養成する体制を強化する。
  - 高次救急の受入患者の増に対応すべく、院内体制・診療環境を整備する。
  - 道北ドクターヘリ事業への基幹協力病院としての活動を継続する。
- 地域間の医療格差是正に向けた遠隔医療の推進
  - 三次元リアルタイム遠隔医療支援のための高臨場感コミュニケーションシステムの研究開発を継続する。
  - 遠隔医療ネットワークを用いて生活習慣病を予防する眼底血流診断システムの研究開発に着手する。
  - インターネットを介した「北海道メディカルミュージアム」を活用し、道内の医療従事者や住民に対し、身近な医療に関する知識や情報を提供する。
- 医療従事者等の教育・研修の充実
  - 臨床研修プログラム等の見直しにより、研修内容等を充実させる。
  - 高度な技術を有する専門医の育成や認定看護師・専門薬剤師・認定専門技師等の資格取得のための支援を積極的に進める。
  - 質の高い医療従事者等を育成するために、各分野における研修会を充実させる。
- 業務運営の改善及び効率化
  - 業務の内容に応じた効率的な組織の構築・再編を行う。
  - 病院長が診療科及び中央診療施設等の長からヒアリングを行い、的確に目標を設定して、安定的な収入を確保する。
  - 物流管理システム等を活用して費用分析を行うため、各種費用データにより必要な検証を行い、医療費率の低下に役立てる。
  - 効率的な業務運営を行うため、必要に応じて診療体制等の見直しを進める。



## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 大学運営に係る当面する課題に対し、迅速に対応するため、役員会等の審議機関を機動的に運営する。
- 大学院博士課程の検証を開始する。
- 医学部看護学科及び大学院修士課程の組織の見直しについて、引き続き検討する。
- 新たな教員評価システムの試行結果を踏まえて、教員評価を実施する。
- 事務職員等の個人評価制度を試行する。
- 教員の任期制の適用率を高める。
- 復職・子育て・介護支援センターにおいて、女性教員等が安心して勤務できる諸施策を推進する。
- 各種研修に積極的に参加させる。
- 専門性を向上させるプログラムを有した事務職員研修への積極的参加を促進する。
- 他機関との人事交流の積極的実施を促進する取り組みを行う。
- 学長裁量経費及び病院長裁量経費を確保し、効果的な配分を行う。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務の効率化・合理化の観点から、体制の見直しを行う。
- 業務の外部委託等について見直しを含めた調査を行い、積極的に活用する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 外部資金獲得のための説明会を実施し、積極的な申請を促すとともに獲得を促進する。
- 学術振興後援資金の募金活動を継続して実施する。
- 病院収入の目標値を設定し、計画的に病院収入を確保する。
- 病院収入の動向を月次報告し、職員に周知する。
- 病院収入の目標達成状況を踏まえた病院長ヒアリング等を随時実施する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減

- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、概ね1%の人件費削減を行う。

#### (2) 人件費以外の経費の削減

- 経費削減策等検討プロジェクトチームで管理的経費の削減方策について検討

を進め、経費を抑制する。

- コピー用紙の購入について、北海道地区共同事務処理への参画を継続する。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

- 北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（Jファンド）へ参加する。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- 自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営に反映させる。
- 自己点検・評価にあたり、効率化のためICTを活用する。

### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

- ホームページの一層の充実を推進する。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

- 施設設備の利用状況に関する点検・評価を行う。
- キャンパスマスタープランに基づき施設を整備する。

### **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- 安全管理に関する専門家による講演会・講習会を実施する。
- 安全・衛生に関する有害物質・有害エネルギー取扱等の各種マニュアルを随時点検し、見直す。
- 化学物質等管理システムを使用した、薬品の保管・管理体制を強化する。
- 旭川医科大学情報セキュリティポリシーの下に、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を継続的に進める。

### **3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

- 研修・講習等において、法令遵守に関する講義等を実施する。

## **VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

## **VII 短期借入金の限度額**

### **1. 短期借入金の限度額**

14億円

### **2. 想定される理由**

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1. 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

### 2. 重要な財産を担保に供する計画

病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供する。

## VIII 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、以下の使途に充てる。

- (1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実、要員等の整備）
- (2) 組織運営の改善
- (3) 若手教職員の育成
- (4) 学生及び留学生等に対する支援
- (5) 国際交流の推進
- (6) 産学官連携及び社会との連携の推進
- (7) 福利厚生の実施

## IX その他

### 1. 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合臨床検査システム</li> <li>・ 手術管理システム</li> <li>・ 高精度放射線治療システム</li> <li>・ 放射線診断システム</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	総額 1,294	長期借入金 (1,260) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (34)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2. 人事に関する計画

1. 教員の任期制の適用率を高める。
2. 復職・子育て・介護支援センターにおける復職・子育て・介護支援事業を行う。

3. 専門性を向上させるプログラムを有した事務職員研修への積極的参加を促進する。

4. 他機関との人事交流の積極的実施を促進する取り組みを行う。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 954人

また、任期付職員数の見込みを257人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 9,685百万円

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,744
施設整備費補助金	0
補助金等収入	301
国立大学財務・経営センター施設費交付金	34
自己収入	17,743
授業料及び入学料検定料収入	652
附属病院収入	16,840
雑収入	251
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	822
長期借入金収入	1,260
貸付回収金	12
承継剰余金	246
計	26,162
支出	
業務費	22,107
教育研究経費	4,959
診療経費	17,148
施設整備費	1,294
補助金等	301
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	822
貸付金	90
長期借入金償還金	1,548
計	26,162

[人件費の見積り]

期間中、総額 9,685百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,783百万円。)

注)「運営費交付金」のうち、平成23年度当初予算額5,639百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額105百万円。

注)「補助金等収入」のうち、平成23年度当初予算額189百万円、前年度よりの繰越額112百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額41百万円。

注)「承継剰余金」は前年度よりの繰越額。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	24,542
業務費	21,565
教育研究経費	1,392
診療経費	9,199
受託研究費等	312
役員人件費	176
教員人件費	3,302
職員人件費	7,184
一般管理費	277
財務費用	269
雑損	0
減価償却費	2,431
臨時損失	246
収益の部	
經常収益	25,145
運営費交付金収益	5,711
授業料収益	543
入学金収益	63
検定料収益	24
附属病院収益	16,840
受託研究等収益	399
補助金等収益	189
寄附金収益	455
財務収益	1
雑益	284
資産見返運営費交付金等戻入	239
資産見返補助金等戻入	286
資産見返寄附金戻入	98
資産見返物品受贈額戻入	13
臨時利益	246
純利益	603
目的積立金取崩益	0
総利益	603

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 収支不均衡について

※不均衡の理由

○ プラス要因

- ① 長期借入金償還金元金 . . . 1, 279百万円
- ② 病院収入等を財源とした固定資産取得予定額 . . . 430百万円
- ③ 貸付金と貸付回収金との差 . . . 78百万円

○ マイナス要因

- 減価償却費と資産見返負債戻入との差 . . . 1, 184百万円

### 3. 資金計画

#### 平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	26,957
業務活動による支出	21,864
投資活動による支出	1,931
財務活動による支出	2,143
翌年度への繰越金	1,019
資金収入	26,957
業務活動による収入	24,250
運営費交付金による収入	5,639
授業料及び入学科検定料による収入	608
附属病院収入	16,660
受託研究等収入	286
補助金等収入	301
寄附金収入	495
その他の収入	261
投資活動による収入	35
施設費による収入	34
その他の収入	1
財務活動による収入	1,260
前年度よりの繰越金	1,412

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。



別表（学部 of 学科、研究科 of 専攻等）

<p>医学部</p>	<p>医学科            6 4 6 人                              (うち医師養成に係る分野 6 4 6 人)          看護学科        2 6 0 人</p>
<p>医学系研究科</p>	<p>医学専攻            6 0 人                              (うち修士課程        0 人                                              博士課程        6 0 人)          看護学専攻        3 2 人                              (うち修士課程        3 2 人                                              博士課程        0 人)</p>